

令和5年

厚生委員会会議録

とき 令和5年1月12日

品川区議会

令和5年 品川区議会厚生委員会

日 時 令和5年1月12日(木) 午後1時41分～午後2時25分
場 所 品川区議会 議会棟6階 第2委員会室

出席委員 委員長 高橋伸明君 副委員長 あくつ 広王君
委員 渡辺裕一君 委員 石田ちひろ君
委員 木村けんご君 委員 いながき 孝子君
委員 高橋しんじ君 委員 せお 麻里君

出席説明員 福内健康推進部長 若生健康課長
(品川区保健所長兼務)
秋山保健整備担当部長 船木生活衛生課長
柏木品川区保健所品川保健センター所長 矢木品川区保健所大井保健センター所長
榎本品川区保健所荏原保健センター所長

○午後1時41分開会

○高橋（伸）委員長

ただいまより、厚生委員会を開会いたします。

本日はお手元の審査・調査予定表のとおり、議案審査および委員長報告についてを予定しています。

本日もこれまでの委員会と同様に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、委員会室のレイアウトを変更するとともに、理事者の出席も必要最小限としておりますので、あらかじめご了承ください。

最後に、本日も特に会議時間が長時間にならないよう、簡潔かつ効率的なご質疑にご協力をよろしくお願いいたします。

1 議案審査

第119号議案 令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）

○高橋（伸）委員長

それでは、予定表1、議案審査を行います。

第119号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）を議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○若生健康課長

それでは、第119号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算（厚生委員会所管分）についてご説明申し上げます。事前に配付させていただいております予算書の12ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費2目母子保健費につきましては、5億2,000万円追加し、11億5,976万円とするものです。

右側13ページの説明欄をご覧ください。母子保健指導事業費では、出産・子育て応援事業の実施に係るギフト経費として5億円、申請書、ギフト発送等委託費として2,000万円、合わせて5億2,000万円を追加するものでございます。

続きまして、厚生委員会資料をご覧ください。（仮称）品川区出産・子育て応援交付金事業（伴走型相談支援および経済的支援の一体的実施事業）の実施についてご説明いたします。

本議案は、国の総合経済対策として、令和4年度第2次補正予算が12月に成立したことを受けまして、区の補正予算として上程するものでございます。

1、目的・概要でございます。

全ての妊婦と子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまでを一貫して身近な相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠や出生の届出を行った妊婦・子育て世帯に対し、出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る経済的支援を一体的に実施するものでございます。

2、事業内容です。

事業イメージですが、こちらの帯にあります妊娠期から育児期までを大きく4つに区分しまして、伴走型相談支援といたしまして、妊娠届出時、妊娠8週から10週前後に1回、妊娠8か月頃、32週から34週前後に1回、出生届出後に1回の、計3回の面談を行います。そのうち1回目と3回目の面談の後に、経済的支援として、5万円相当の出産応援ギフトおよび子育て応援ギフトをそれぞれの面談後にお渡しするというのが、大まかな事業イメージになります。

妊婦面談や出生後の面談に経済的支援を組み合わせることで、孤立感や不安感を抱えた妊婦

や子育て世帯が必要な支援につながるなど、伴走型支援の実効性が高まることが期待されるものでございます。

次に、それぞれのタイプの具体的な内容でございます。

まず、(2) 伴走型相談支援では、全ての妊婦および主に0歳から2歳児までの子育て世帯を対象に、区で既に実施しております相談事業等の枠組みを活用しまして、それをさらに発展させることで、伴走型支援の一層の充実を図ります。

下の表でございます。具体的な実施内容などを支援メニューごとに整理したものでございまして、ローマ数字のI番、妊娠届出時の面談等は、現在、健康課と各保健センターに配置しているネウボラ相談員等による妊婦面接を活用して実施いたします。

右側の実施内容でございますが、①妊娠届時および転入時に案内とアンケートを実施、②面談時に子育てガイド等を利用して、妊娠期の過ごし方や出産前後のサービス等を一緒に確認、③出産応援ギフトの申請書をお渡しし、記入後、回収といった流れの内容になります。

その下、2回目の妊娠8か月頃の面談等でございます。こちらは既存事業では、このタイミングでの面談の設定はなく、必要に応じて面談等を個別に実施しているところでございますが、今回新たに追加される内容となっております。実施機関は保健センターの助産師・保健師等。

実施内容は、まず妊娠7か月頃に面談のご案内とアンケートを郵送しまして、面談の希望の有無を確認、②面談希望者へ連絡して日程調整を行い、③面談実施後に、分娩や産後の手続など、出産を間近に控え不安な気持ちに寄り添いつつ、産後のサービス等を一緒に確認するといった中身になります。

2ページ目に移りまして、表のⅢ番、3回目の部分、出生後の面談等については、現在行っております助産師・保健師等によるすくすく赤ちゃん訪問、全戸訪問の機会を活用しまして、右側の①から③、こちらは妊娠届出時の面談と同じような流れで実施をいたします。

その下、Ⅳ、随時の情報発信、相談受付等。こちらにつきましては、3回の面談実施後も、継続的な伴走型支援といたしまして、随時のプッシュ型による子育てイベント情報を発信、それから、随時での相談受付等を行っていくこととしております。情報発信については、現状でもSNSやパパママ応援アプリを活用したプッシュ型通知が行われているところでございますが、今後、本事業の中で効果的な情報発信や気軽に相談できる機会づくりに努めてまいります。

次に、(3) 経済的支援（出産応援ギフト・子育て応援ギフト）の内容でございます。

①令和4年4月以降、妊娠の届出をした妊婦であって、日本国内に住所を有する者に対し、妊娠届出時の面談を受けた後に出産応援ギフト（妊娠1回につき5万円相当）を支給いたします。

②令和4年4月以降、出生した児童を養育する者であって、日本国内に住所を有する者に対し、出生届出後の面談を受けた後に子育て応援ギフト（児童1人につき5万円相当）を支給いたします。

ただし、令和4年4月に遡及して実施となっておりますため、事業開始日時点で既に妊娠届出済みの方および出産している方につきましては、遡及適用者といたしまして、簡易アンケートと支給申請書をお送りし、返送があった方で、支給を希望する方に対しては、面談を行うことなく対象のギフトを支給する取扱いといたします。

続きまして、経済的支援の事業スキームですが、こちらは今のところで、東京都が広域連携事業、とうきょうママパパ応援事業を拡充して実施するとしていることから、東京都が示す広域連携のスキームを活用しまして、都が既に実施しております出産応援事業専用サイトを通じて子育て関連商品の購入や各種子育て支援サービスに利用できる電子クーポンを対象者へ交付するものとします。

続いて、3ページのスキーム図をご覧ください。品川区と東京都、東京都の委託事業者の3者間で集合契約を結びまして、矢印の①から⑥の流れに沿いまして分担をしていくと。区はアンケートや面談等の実施を含みます対象者の抽出と把握、申請書やクーポンID等の配布を行います。委託事業者は、クーポン発行や専用サイトの構築・運営、商品・サービスの提供等を担当し、東京都は補助金交付等を担うというスキームを想定しております。

続きまして、3、予算になります。

歳入ですが、4億3,333万円。とうきょうママパパ応援事業補助金を活用しまして、国の財源を含めまして、6分の5が特定財源として歳入される予定となっております。

続いて歳出ですが、5億2,000万円。内訳は、妊娠届出時の支給分が1.5億円、出産後の支給分が3.5億円、申請書発送・受理等事務委託が2,000万円でございます。

最後に、4、スケジュールです。

本定例会でご承認いただきましたら、早期の実施に向け、事業スキームの構築、要綱整備、委託準備等の準備に取りかかりまして、2月1日に区民向けに事業の周知を開始する予定でございます。周知チラシやホームページ、しながわパパママ応援アプリ等を活用しまして、広く周知する予定でございます。また、まだ不確定な部分ではございますが、2月から3月にかけて、遡及適用者へのご案内とアンケート等を送付といったスケジュールで予定しているところでございます。

なお、電子クーポンのID等を支給対象者へお届けするタイミングですが、こちらについては、都の事業者の都合等々があり、4月以降になるといった見込みでございます。

○高橋（伸）委員長

説明が終わりました。

それでは、本件に関しまして、ご質疑等がございましたらご発言願います。

○石田委員

品川区出産・子育て応援交付金事業ということで、出産の費用は、大体70万円から80万円ぐらいかかってきてしまうと思うのですが、この間、私たちも一般質問等で取り上げてきていますが、国が少し増額して、50万円が一時金として出るわけです。それで東京都が、(3)のイの事業スキームのところにもありますけれども、子どもが生まれた家庭へ東京都が10万円分のギフトを支給している。それで今回、品川区が行う事業によって、実質、出産費用が無償化するという事で考えられているのか、そういう考えなのか伺いたいと思います。

○若生健康課長

出産費用の無償化という観点での本事業との関係でございますけれども、当然、出産費用も含めまして、出産・子育てに要する費用については、国の総合経済対策で従来から議論されて、そちらについての予算として12月に成立して、市区町村で実施の運びになるというような流れでございますので、出産費用だけを取って無償化といった観点での今回の事業というよりは、子育ても含めた全体的な支援ということになってございます。

○石田委員

妊娠して、そして出産するまでも、本当にお金がかかることなので、安心して出産できるということでは、すごくよかったなと思っているのですが、これは一時的な事業なのか、それともずっと続く事業なのか、そこを伺いたいと思います。

○若生健康課長

本事業につきましては、今回の補正予算は、令和4年度の予算ということで上程しているものですが、国の説明では、これは継続的に令和5年度以降も実施していく予定だということを知りまして、当然、区としても、これを今年度のタイミングで終わらせるのではなく、来年度も見据えて事業の組み立てをしていきたいと考えております。

○石田委員

分かりました。国のほうも異次元の子育て支援ということで、本当に少子化が深刻化している中で、少子化が深刻化している理由は政治にもあると思っているのですが、こうした応援対策をさらに充実させていただきたいと思ひますし、国にも求めていっていただきたいと思ひます。

それで、この予算のところで、歳出の内訳ですが、これだけを見ると、1人に15万円出るのかなと感じてしまうのですが、2の事業内容を見ると、伴走型支援の面談の1回目で出産応援ギフトが5万円給付と、面談3回目のところで子育て応援ギフトを5万円給付ということで、1人合わせて10万円ということなのだろうかと思うのですが、この5万円と10万円というのがあるのは何なのか、教えてください。

○若生健康課長

こちらの予算の歳出の内訳の表記ですけれども、②のほうが出産後の支給分、単価が10万円となっているところですが、こちらについては、先ほどの説明で触れさせていただいた遡及適用分、出産を既にされている方に対する支給が、令和4年度の分としては、ほぼ遡及分になるということを見込んでおりますので、そういったところで、出産後の支給分、当然、本格実施の段階では5万円を支給するという形になるのですけれども、これは遡及分という扱いになっていくことから、10万円を単価としているものをごさひまして、それを4月以降、遡って支給するので、3,500人ということで、こういった表記になっております。

○石田委員

分かりました。それで、ギフトのほかに、伴走型相談支援も充実させていくと書いてありまして、そうすると、先ほどの説明で表を読み上げていただき、充実を図るということなのですが、この中で新しいものはどれなのか、それから、伴走型相談支援で漏れなく妊娠された方、出産された方が100%応援ギフトを知って、それで申請する方は申請するということになるのか伺いたいと思ひます。

○若生健康課長

2点いただきました。

まず1点目の、新しく伴走型相談支援として実施する部分でございます。こちらは大きくは、伴走型相談支援の中では3回の面談のうち、1回目と3回目、妊娠時と出産後の面談というところは、従来から実施しているものがございます。それに加えて、2回目の部分、妊娠8か月頃の面談については、表の中の米印にあるように、必要に応じて個別に保健師等が実施しているところではございますが、必ずこの時期に定期的にやっているというものではございませんで、こちらの部分を実施することによって、より妊娠期や出産に向けての寄り添った形での相談支援というところが充実してくるかなというところで考えているところでございます。

それから2点目の、漏れなく妊娠・出産された方にギフトが支給されるのかということにつきまして、経済的支援の部分につきましては、ご説明させていただいた面談の実施というところを一つの要件としてございます。面談を経済的支援と組み合わせることで、今まで妊婦面接ですとか、赤ちゃん訪問を利用されなかったという、なかなか相談に結びつかなかった方についても、より面談に参加していた

だけというインセンティブといいますか、動機づけになるのではないかとこのところでございます、区といたしましては、可能な限り100%を目指していくというところではございますけれども、当然、面談のときにアンケートを出していただく、これは全員、妊娠された方、あるいは出産された方は、必ずということにしておりますので、そこについては100%なのですが、それで返ってこなかった方に対して、可能な限りアプローチするというので、そこについては100%を目指していくというところでございます。

○石田委員

漏れないようにというか、もらえない方がいないようにというのは、こういった応援給付金等では重々慎重にやっていただきたいと思います。それで、電子クーポンになるということです。電子クーポンというと、それを使うには、大体スマホとかパソコンになってくるのかなと思うのですが、若い方なので、そういうのを持っていない方というのはあまりいないのかなとは思いますが、まれにいたりもするので、こうしたツールがない方がいた場合はどうするのでしょうか。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

電子クーポンが使えない方の対応でございますが、今もやっております都の出産応援ギフトにつきましては電子クーポンなのですが、電子クーポンで対応できない方については、こちらのコールセンターに連絡をすると、紙のギフトが送られてきて、そこから申込みができるという形を取っておりますので、今回の都のスキームに乗った場合には、その対応がされるのではないかと考えております。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

○いながき委員

面談に関してお尋ねしたいのですが、面談の日程は平日だけなのか、働いている方が行けるのかどうかというのが一つと、2回目を新しくつくるとのことなのですが、この頃に面談をする目的、実施内容はあるのですが、そもそも面談をしないと、この事業の交付金というのはいただけないものなのかというのを、まずお尋ねします。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

お尋ねを2ついただいています。

1つ目、面談が平日だけかということですが、現在のところ、平日のみで考えてございます。

面談は絶対必要かという部分ですが、国の通知等によると、面談は必須ということになってございます。ただ、それは、実際会ってというだけではなくて、オンラインでも可能ということになっておりますので、必ずしも直接会ってということではないのですが、面談は必須ということでございます。

○いながき委員

オンラインも可能ということを知って、少し安心はしたのですが、今現在、平日のみということで、やはり平日お仕事で難しい方たち宛てに、できれば土日とかの対応も、今後はご検討いただければと思います。それはお願いです。

それと、もし、アンケートを出すのが難しいという方たちに対しては、この支援は届かないということなのではないでしょうか。それとも、何がしかの手当てをしていただけないということなのではないでしょうか。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

先ほど面談は必須と申し上げましたが、やむを得ない事情の場合については個別に判断ということが、

国からのQ&Aで示されておりますので、そのときの状況によってご相談をさせていただきたいと思えます。

○いながき委員

個別に丁寧にやっていただけるということで、ありがとうございます。安心しました。

2枚目の事業スキームのところなのですが、私の調べ方が足りなかったのか、あれなのですが、各種子育ての支援サービスというのは今現在、具体的にどういったものがあるのかというのをお尋ねしてもよろしいでしょうか。

○若生健康課長

具体的な支援のギフト等の内容についてはすけれども、東京都の委託事業者での対応になる場所ではございますので、今現在、東京都で検討を進めており、まだ詳細が示されていない場所ではございますが、既に実施している出産応援事業の場所でのメニューとしては、例えば育児用品とかですと、服ですとか、ベビーカーですとか、お尻拭き、おむつ等々のベビー用品とか、生活家電、例えば、掃除機や空気清浄機みたいなものですか、サービスについては、家事支援とか育児支援サービス、ベビーシッター等預かりのサービス等がメニューとして、現在行われているものとして、広く使われているというところ、こういったものをベースに、これは出産後のギフトの内容で、妊娠期について、こういったメニューが使われるかというところは、都の説明を確認しながら、区でも協議していきたいと考えています。

○いながき委員

スケジュールのところの要綱整備というのがあるのですが、要綱は今現在はあるものなのですか、これからつくられるものですか。一応、保健センターとかのホームページを探したのですが、見つからなくて、あるのだったら確認したいのですが。

○若生健康課長

こちらは全く新規の事業になりまして、補助金というか、交付金という形での事業になりますので、新たに一から要綱をこれから組み立てるということです。

○いながき委員

あまり私ばかりしゃべっても、あれなので。

○高橋（伸）委員長

よろしいですか。

○いながき委員

まだ少しあるのですが、はい。

○高橋（伸）委員長

あるのであれば、どうぞ。

○いながき委員

遡及的措置をというお話だったのですけれども、これはどこまで遡っていただけるものなのでしょうか。

石田委員からもあったように、これは情報の周知が一番大切だと思うのです。本当に困っていらっしゃる、きちんとお医者さんにアクセスをしていないで、出産のときだけ行かれる方というのもまだまだたくさんいらっしゃるのです、そういった方たちに、何よりも早くこういった情報が届いてほしいと思うので、情報の周知がどのぐらい行くのかということ。

あと、現金にならなかったのかなというのはすごく思っていて、クーポンとかの形より、若い方が多いので、そっちのほうが便利な方もいらっしゃると思うのですが、やはり現金のほうが使い勝手がいいという方もいらっしゃると思うので、そういった方たちに対して、先ほど個別の対応もあるというお話もあったので、そこに対しての柔軟な姿勢があれば、よりいいかなと思うのですが、その辺りをお教えいただけますか。

○若生健康課長

遡及については、令和4年4月以降に妊娠か出産をされた方ということで、対象としております。資料の2ページ目、遡及適用者の取扱いのところを書いてございますが、遡及適用については令和4年4月以降となっておりますので、それ以降が対象というところです。

2点目の周知に関しては、委員ご指摘のとおり、行政ですとか、あるいは医療機関になかなか結びついていない方というのを、できる限り今回の事業の中ではすくい上げて、支援につなげていくということが趣旨の一つでもありますので、周知の部分につきましては丁寧に、あらゆるといいますか、区のホームページやSNS、しながわパパママ応援アプリ等と書いておりますが、様々な区関連施設等に事業案内チラシを置いていただくなど、きめ細かく周知を図っていきたいと思っております。

それから、現金にならなかったのかというところですが、こちらについては、国のほうでは現金支給についてもオプションとしては排除されないということで、選択肢としては可能としているところがございますが、一方で、現金給付については、使途が子育て目的に限定されなくなってしまうというおそれがあります。例えばほかの目的で、子育て以外のことに使ってしまうとか、あるいは、貯蓄とかに充てられてしまうといった可能性もありまして、今回の事業の趣旨の政策的意義のところはずれてしまうというおそれがあることから、国のほうでも、可能な限りクーポン等による給付を推奨するといった考え方が示されております。

区といたしましても、そういった考え方ですとか、本事業の趣旨、それから、都が広域連携で事業をクーポンで実施するのではというところで、効率的かつ早期の実施というところの観点からは、クーポンで行うというところが適当と判断したところであります。

○高橋（伸）委員長

ほかにご質疑ございますか。

○あくつ副委員長

2つ、後で質問させていただくのですが、先ほど冒頭にご説明あったとおり、国会で少子化対策ということで、12月2日におよそ29兆円の大型の補正予算が成立して、その中に、令和4年度内で出産・子育て応援交付金事業を各自治体で行うという、タイミング的には、もう第4回定例会がどこの自治体も終わっているのでは、本来であれば今年の第1回定例会でやるべきところを、品川区は幸運なことに、日本で一番遅い第4回定例会を開催中であつたということで、給付的には間に合ったということで、非常によかったなと思います。

それで、これは言うておかないとまずいのですが、コロナで出生率が過去最小になってしまつて、人口が1億人を切るのがあつたという間ではないかということが言われる中で、先ほど岸田総理の話もありましたが、異次元の子育て対策。私ども公明党としても、昨年11月には子育て応援トータルプランというものを発表した次第で、まさにその中に、これと同じような内容のものを入れ込んでおまして、この先行実施であるということは私どもで申し上げているところで、一部先行実施と。

伴走型相談支援にしても、これは出産前後の伴走型支援というものが今回セットになっていますけれ

ども、今後は結婚のときから含めて、妊娠、出産、あとは社会にお子さんが出るまでの子育ての部分、切れ目のない支援ということ国をほうで言っていますが、これも品川区として、今後構築していく必要があるだろうという中で、一部先行実施ということで理解をしております。私どもは、新しく森澤区長が就任をされてすぐに申入れをさせていただいて、第4回定例会で一刻も早くこれを成立させて、準備をしてくださいということをお願いしました。

2つ質問したいのですが、その中でもう一つが、妊娠届出時の対象世帯の中で、本事業をご案内する際には、流産をされた方も支給されるということが厚労省からも通知が出ていると理解しているのですが、きちんとこのことも周知してくださいということをお願いしていましたが、ここのところがきちんと明記されているのかどうかということが1つ。

それと、先ほどのスケジュールを拝見しますと、スキームは構築ができたのですが、実際のIDの交付などは4月からということで、令和4年度の予算でやるものなのですが、令和5年度から実質的には皆様が使用ができるようになるということでもいいのかどうか。その2つを伺います。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

私からは、流産と明記の件でございます。こちらは国の通知の中でも、流産または死産のことが書かれておりまして、妊娠届出後、面談前に流産・死産となった場合でも対象となると。また、面談後、ギフトを渡した後に流産・死産した場合にも、それは返品を求めないということが書かれてございます。

○若生健康課長

2点目のスケジュールの関係でございます。遡及適用者へのID等の送付が、これは東京都の事業の広域連携を活用してという関係で、どうしても区独自で、すぐにスキームを組んでやるというのは難しいところございまして、東京都が遡及適用者等も含めまして、IDの送付については、3月ぎりぎりいっぱいぐらいになるような説明があったことから、そういったところを踏まえて、そこから区に送られて、対象者の手元に届くのは4月以降になってしまうかなというところで、こういった記載をさせていただいております。

○あくつ副委員長

分かりました。ありがとうございます。承知しました。スキームは迅速に、今まであるものを活用しながら、これうちの党は提案させていただいたので、現金にはならなかったのですがけれども、今、カタログを見ても、出産をされた方に物すごく幅広いものがいっぱい載っていて、どれを選ぶのかといううれしい悲鳴もあると思います。

ごめんなさい、もう一つ、もう分かっていますけれども、一つ確認させてください。東京都の時限措置でやっている今のギフト、10万円分の出生のギフトと、こちらは全く別のものであって、東京都内の方に関しては、20万円分の恩恵が受けられるのかということを確認させていただきたいと思います。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

副委員長のご指摘のとおりでございます。もともと都の出産応援事業は今年度で終了ということでしたけれども、2年間延長ということで、今、予算を出していると聞いていますので、来年度以降は先ほどご指摘あったとおり、出産応援事業で10万円、国の伴走型ので5万円・5万円と、プラス20万円という形になります。

○高橋（伸）委員長

ほかにごありますか。

○せお委員

すみません、1点だけ。

今、皆さんの質疑で私もほとんど理解できたので、1点だけお聞きしたいのですけれども、伴走型の支援は面談が1回、実質増えているのですが、保健センターなどの助産師・保健師の業務としては、大丈夫というか、人数を増やす予定とかがあるのかということとか、その業務が過多にならないのかというところで、そこだけお聞きしたいのですけれども。

○柏木品川区保健所品川保健センター所長

今回の事業等での業務の増ということでございますが、まず、面談の率は確実に増えるだろうと。それで100%近くになるのではないかと想定しておりますので、当然、面談数は増えて、プラス、2回目の面談もあるということで、それについては算出をしておりますので、今後は人事等とも調整をしていきたいと思っております。少なくともそういう部分では、業務が増えるということは確実にございます。

○せお委員

これから検討していくということで、オンラインも可能ということも先ほどお話があったので、対象の方の意向もお聞きしながら、オンラインを活用していくと、少しはまた違ってくると思っておりますので、そういうところも検討して、あとは助産師・保健師の業務もしっかり検討していただきたいと要望しておきます。

○高橋（伸）委員長

ほかにございますか。

ほかにご発言がないようですので、これで質疑を終了いたします。

採決に入ります前に、本件につきまして、各会派の態度を確認いたします。

それでは、品川区議会自民党からお願いします。

○渡辺委員

自民党は賛成です。

○あくつ副委員長

賛成です。

○石田委員

態度としては賛成ですが、東京都の10万円の出産応援事業が、2年延長されたとはいえ、時限的なものというところでは、私たちも一般質問で求めましたけれども、区独自に、安心して出産できるための支援をすべきだと思っていますし、国も異次元の子育て支援、少子化対策と言っておりますけれども、ここまで少子化が進んだ大きな原因は、政治にあると思っておりますので、国に対しても、軍事費にこれ以上かけている場合ではなく、子育て支援、暮らしの応援にこそということを、品川区からもぜひ声を上げて求めていっていただきたいと思っております。賛成です。

○木村委員

賛成です。

○いながき委員

なるべく広報、周知をぜひともお願いして、賛成です。

○高橋（し）委員

賛成です。面談をされるので、そここのところで、子育てというところのフォローが一番大事なところだと思うので、しっかりとそちらをしていただきたいと思っております。

○せお委員

賛成です。

○高橋（伸）委員長

それでは、これより第119号議案、令和4年度品川区一般会計補正予算（歳出 厚生委員会所管分）について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ご異議なしと認めます。

よって、本案は全会一致で原案のとおり可決決定いたしました。

以上で議案審査を終了いたします。

2 委員長報告について

○高橋（伸）委員長

次に、予定表2、委員長報告についてを議題に供します。

本日の議案審査の委員長報告については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高橋（伸）委員長

ありがとうございます。それでは、正副委員長でまとめさせていただきます。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これをもちまして、厚生委員会を閉会いたします。

○午後2時25分閉会